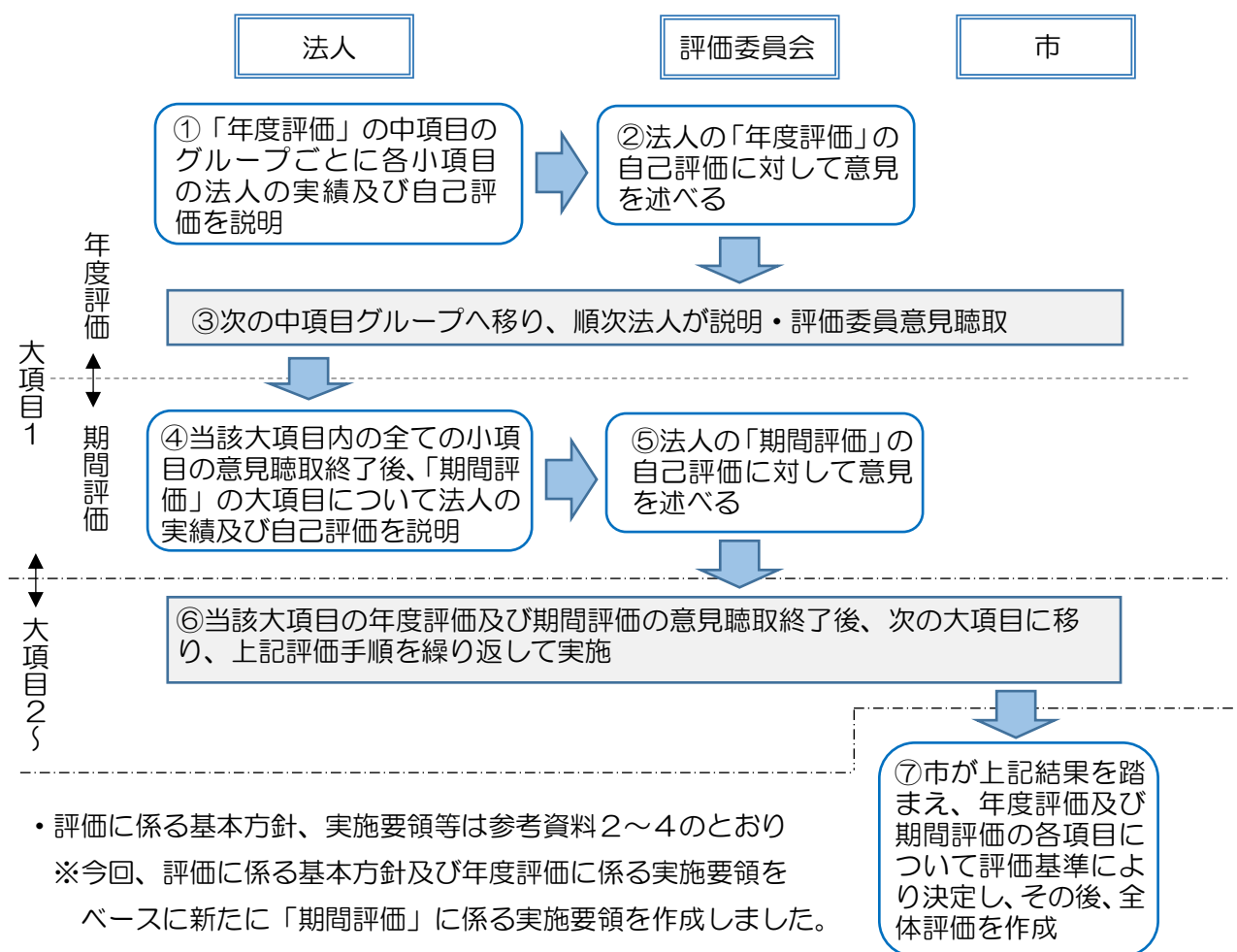


業務実績評価等に係る今後の進め方について

- 昨年度末をもって、第1期の中期目標期間が終了したため、今年度の業務実績評価は、「平成30年度における業務の実績等に関する評価（年度評価）」と「中期目標の期間における業務の実績等に関する評価（期間評価）」を行います。
- 法人の実績等の説明は、基本的に「業務実績報告書」の概要版（資料3、5）にて説明し、特に詳細な説明が必要な部分については、適宜、「業務実績報告書」（資料4、6）等で内容を説明します。
- 評価委員の皆様には、法人の年度評価の小項目評価及び期間評価の大項目評価について、ご意見をいただき、それに基づき、市が各項目の評価を決定していきます。

【事務の流れのイメージ】

- 評価に説明や意見聴取は、大項目単位で年度評価と期間評価を平行して行います。
※年度評価大項目1→期間評価大項目1→年度評価大項目2→期間評価大項目2…
- 年度評価に係る法人説明は、中項目のグループ単位で行い、当該中項目グループ内の小項目について一括して評価委員の皆様にご意見を伺います。意見聴取後、次の中項目グループに移り、説明及び意見聴取を繰り返して行います。



○今後の日程について

- 評価に係る評価委員会の意見の聴取は、概ね次のような日程で実施する予定です。

- 【第1回】 年度評価（大項目1）に係る法人説明、評価委員意見聴取
→ 期間評価（大項目1）に係る法人説明、評価委員意見聴取
- 【第2回】 年度評価（大項目2～4）に係る法人説明、評価委員意見聴取
→ 期間評価（大項目2～4）に係る法人説明、評価委員意見聴取
- 【第3回】 年度評価・期間評価に係る市評価案提示
評価委員会意見取りまとめ、意見書素案作成
- 【第4回】 評価委員会意見書決定